

貞丈雜記

十一下

73
6592
22



六月十三日

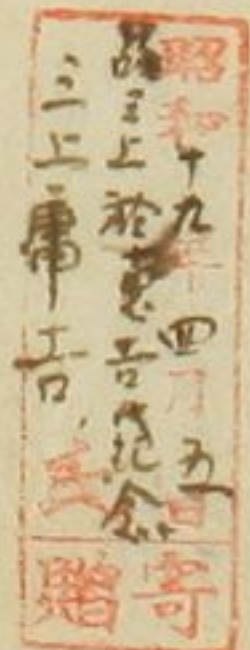
猶林市古唐へ長高

右三好修理左支義長へあつた物を潤へ送りし状之
具是羽織ハ陣羽織の事之義長ハ天文永祿の比の人
ハ以陣羽織ハ世々用ひしものなり



一 ^{テボコ}手箱と云物海平盛衰記義経紀ホ又所々みえり
是ハその^{スヤリ}書箱の形ありて後三年戦の後は書箱の
めくある物みえりて書箱ホ又記す手箱ありて

一 近世禮を作りし^{コレ}體師紙檢を以てその^{コレ}の胸の乳
の辺のす^{是ヲ乳襦ト云}尺を以てその人の胸は志をせて禮の胸を作
るもの之を以て其れハ^{コレ}新々びね之禮の胸也



古ノ鏡ハ右ノ方
合ス其アキマラ
フサグ為ニ腸楯
ヲ當ル也右ノ方ハ
アキテアル故大男
ニモ小男ニモ身三
合ヤルナシサレ
ハ古乳繩ト云フ
ナシ又古ノ筒丸
ハ右テ引合スル
度ハ今ノ具足
ノ如シ然レ胸ノ
中ニタツロキ有
テクタヒレ今
世乳繩ニテ作り
タル鏡ハ背モ胸
モクツロキオクマ
ル故大ニタラキ
息キリタル時ハ
甚クルシキ也今
世新ニ鏡ヲ作
ラハクツロキヲ專
トシテアツラヘ
ベキ也

くろりぎあ〜して法より故に古作の鏡ハ胸よりくろりぎあ
ある久委忌として存ても辨く〜ひと教り〜と作らるる
と古作の鏡とを著く〜で知る〜又重代の鏡ハ先程
の鏡を子孫に傳へて是より古来より〜是をその
人との乳繩を母ひゞ別する法をその作らる〜胸の
内よりくろりぎあ教り後胸の合は〜形は〜鏡を作
る事ある古作の鏡を子孫に〜して其法を其作
らせたる〜も〜義經記は毎委り鏡の〜と〜
か〜け〜と〜し〜律に又左平記は匹檀妙言鏡
の引合より先代に此鏡取出〜と〜も〜胸の

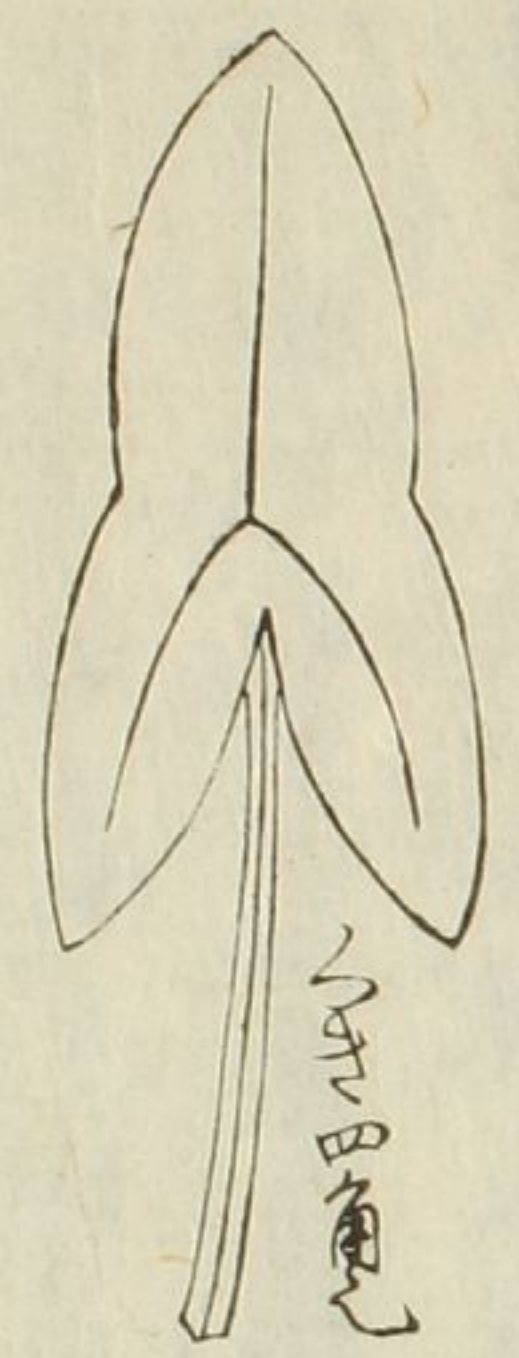
内よりくろりぎあを知ら〜

古き物語は我ある鏡を〜ら言はる〜又ハ昔
言はる〜云ハ鏡を〜と〜上げて有〜ハ
あ〜す大兵強力〜と〜長〜引〜取〜取〜
辨と大尺長〜と〜か〜ら言はる〜
鏡ハ言〜上げて有〜を〜出〜物あり
毎委り〜道真〜を母〜い〜傳〜
大槌大楯鏡片〜持〜た〜を〜
肩〜する辨を〜〜義經記を〜毎委り〜
道具といハ名目ハ〜義經記の内位者大物二〜

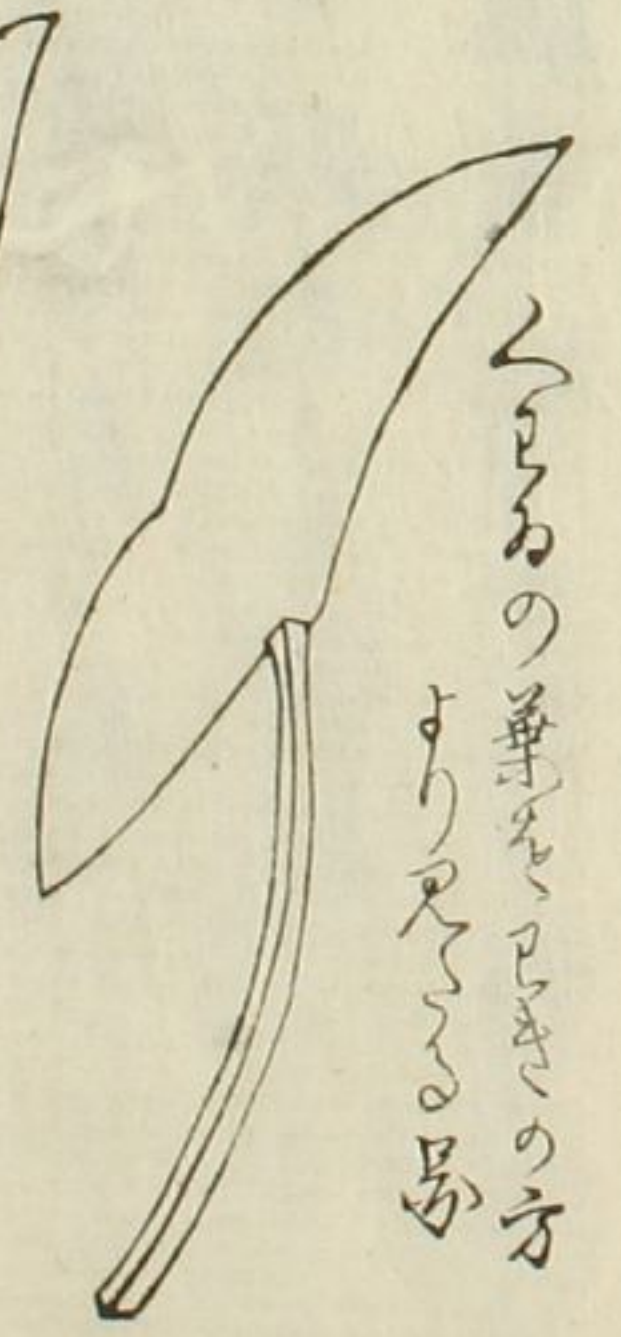
戦の象は云むさう房ハワジと弓矢をハカしてさるる四
 尺二寸ありたる志やそのた力もつて思をさうといふ
 刀をさしおのめりしるまもさうりあいう海羅羅ハ海子をも
 ぶらりひひりしと入て身をもちあき持たる物ハ
 の木の枝の一丈二尺有るふらうぶらうせし上まひり
 する石つぎたるを服もさうし小舟のさきま
 ありさう是等のるを七う道兵と海よりひあ
 たる物ありさう背する腹するふあす舟は入り入
 する又つりもさう是木のあを引ひらるる
 一 胃の淋形と云物ハ クハカタ 菘茹形と云いこと云を思

くらぶと云又を初はけ淋の字を修り用て云
 うんを用るさういこと云をかくと云あそ
 めてさうあり用
 軍勢を加へ威勢を加へ
 勢を加へ威勢を加へ

○くらぶの葉の面のお



くらぶの葉をさきの方より見るお

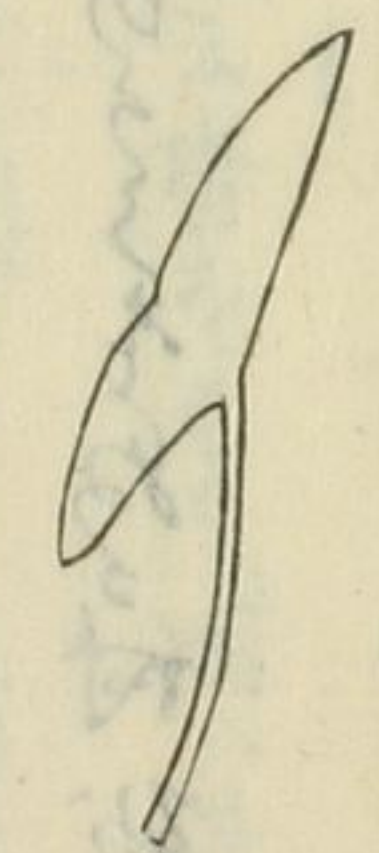
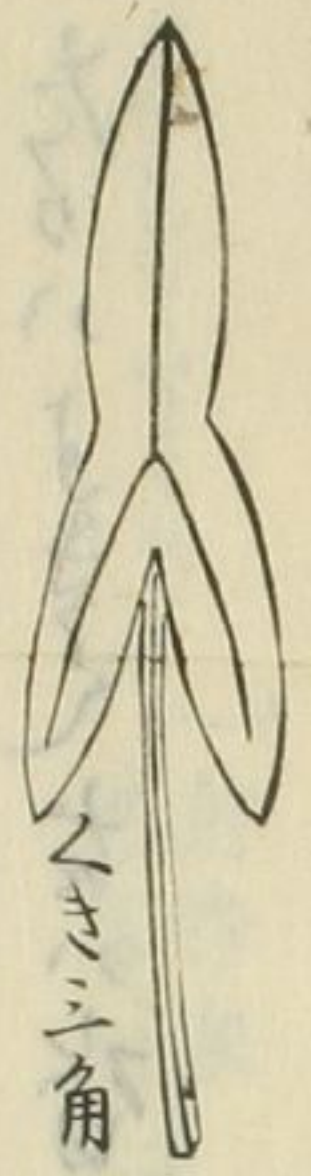


胃のくさ形の図

○長さをよちふト云ナシ福を
 勝をト云ナシ赤蛇ヲ赤ツト云
 ナシ堅栗ヲ勝ト云ナシテ統フ
 ニテくらぶヲカト云

あつ統はくらぶの葉の形しあつた久勝軍草

と云て ^{フドシ} 權も おもひの威あり 曹も へん形ありと云
 け 祝あやまう 之右の祝のこころ あつたおもひの 此葉の
 形を何とせんかとのと 八名つけるや 其名を叶のつらさ
 又おもひの 勝軍草と云るききうあす 權もおも
 たり おどろあつた近代の人 勝軍草と 和名を付しあ
 へ 勝軍草といふある 依て 威毛も 淋形も 用りよハ
 あつたたへハ 白膠木を 勝軍木と云ある 依て 軍益は
 用りよハ あつた 軍益は 用りよ 勝軍木と云ふ
 おもたうハ 燕尾草と云 水草也 澤海ノ二字ヲ古ヨリあつたクハ
 用ひ来りハあやまう此列の意
 ○おもひの 茶正面の思 ○おもひの 燕尾の方よりと云ふ



ヲモタカノ莖ハ三角
 ナリクワ井ノ莖ハ四
 角也

おもだう此葉ハ 石をくちやうくちやうの葉ハ ひろく大きく
 證の ^ハ 威ハ けおもひの 此形をすあひいり

一 勝軍木ハ ^{ヌルテ} 白膠木也 勝軍木と云史一名かつの本と云は本三五倍子
 あり故や 葉とも云五倍子ハかゝるは交て 齒
 を隔りし
 のるあり 聖徳太子守屋を誅伐しあつた 白膠木といふ 四天王

の像を作り 頂の上を 牙を 殺めひいり 六軍は 勝軍ひいり
 日本記に 見えたり け故を以て 軍益は 白膠木を 用り
 軍益は 用り木ある 勝軍木と名付しあ 水産草
 古今書に
 集元亨 叙書
 とも見えたり

馬上沓ノ一名物
射沓トモ云
又一名鼻高ト
云ト云脱アリ派
之鼻高ハ別也
圖別ニアリ可見合
小笠原長秀祀
云沓仕立ヤツノ
事然ラ皮上品也
毛ノ方ヲ外ヘナ
シテ蔀ヘシ内ハ鞆
ノ沓ニ同シ云
是モ皮ノ馬上
沓也コノ前ノ箇
条々騎馬出立ノ
事アリ次ニ沓
ノ事ライヘリ軍
陣ノウラヌキノ
事ニハハラス
太平記卷世二
土岐頼遠御幸
ニ逢狼藉ノ条
ニ太ク逞シキ馬

一馬上沓クツの多き給ふは沓をきく神をえさう犬追

物笠懸流福馬木の向もたすも馬も多る神あれ必
は沓をきく射沓秘傳書云武田家
沓ハあめ草又

て作りツマキ尻先ツマキを十二とるへ十二ハ非也
十三也 黒漆はぬへ

たてあげハ地カキ色白キ紋アリ紋定リナシチラシモ也草十三也ハ人の益量十三也より
へへき矢板服ホ十三也は云沓ハ草見格あり

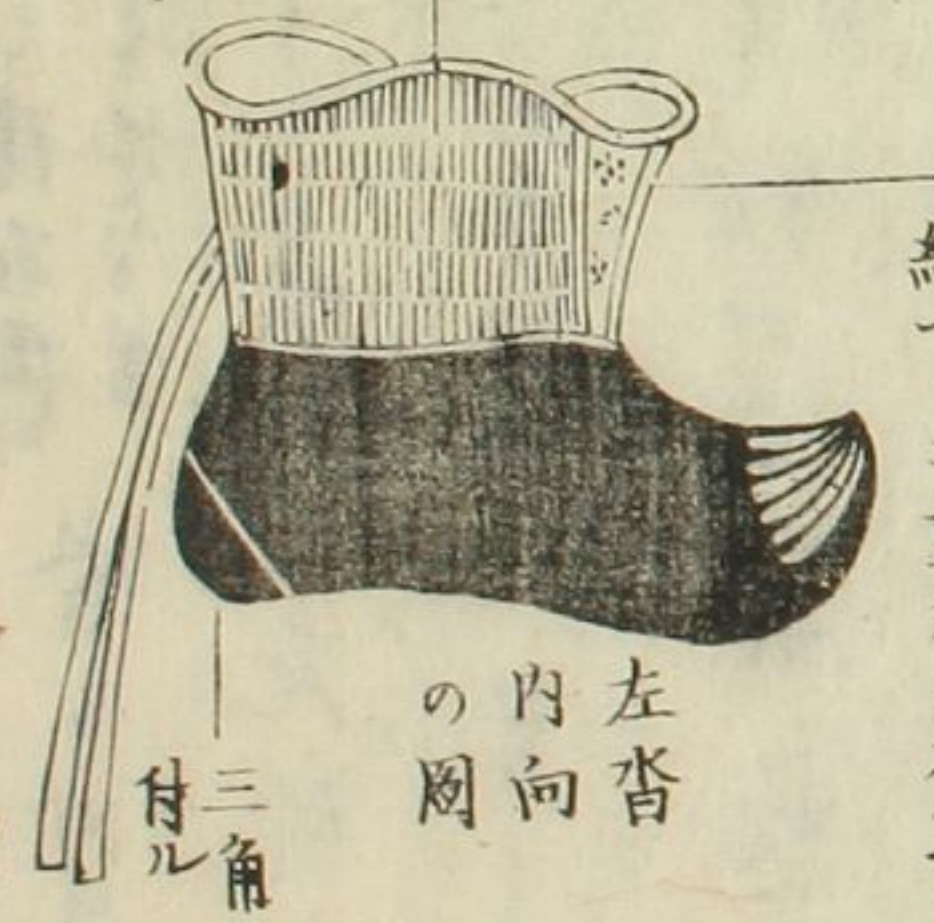
たてあげハ沓の外の柄を極たてあげの内向
のりしたてあげの内向
せい精好又ハたてあげのむらもすり云々 右貞衡の犬
傳書

追物以殘云沓も新表ハまづりて黒く少あふじ
たりハよき古ハ沓のうらをぬる時砂をあらひあげ

共思ノ鞆
置テ唐笠モ
沓ハキ色ノ小
袖ヌガサゲテ
ハ毛沓モ馬上
沓也

沓ノ名所小笠
原持長ハ見
タリ

射沓秘傳書云沓をきく時ハたよりまきせぬ時
たよりぬへへ又射沓方聞書云沓のついでもかきま
あつても男入道も半いつれも若くかきま云々
聞書云多額を後云々とも草の沓あはれぬの時ハく
す畧儀之内もしてハ犬笠懸の時も子細あつて
沓の旨とたてあげと聞
あめはまてあつてを云々
馬上沓ハ圖左の如く
細ヘリニ重太クスルヘリモ草之



雜記十一

四十

足ノ入所ノ筒ト
云足ノウラニ縫
目無之

奉公人覚悟記云

巻く清和屋の
奉を記を著

皆をめきせしるる皆の

結をたし何げのうへよくひゆて左皆よりめきせしる

は系りある持つあよりゆきせしるる一ゆき真衡云

左の足袋のごとく結を結ゆも何結を足よきせしる

むきひる結のききをもく重きをも結をもきしりしけぬ

やうよせり云く真丈揃きてあけを深草してしるるハ

結を替る又してあけを筒とおあしあめ草をも

志しるハ結を替るも又も結ハたし何けをかこく

志めて結ゆハあしけきやうもど結ハ結ゆを

向ふも手もとむも結て草結て

一流馬の耐は限らず鎌倉時代ハハヤツケをきく

手袋といふ一袋一袋ハ東濫亭ナリ多好方好草降糸

の時頼朝よりきくもあむけの糸を送る如目珠の

中ハむき一袋一袋ハ何のうめくろてぐろ又むきハ

結てあむけくろむきハ何のうめくろてぐろ

あむけあり

一町ハ町と云ハ出来合のなを鑑を云ハ町の字

を町ハ町之待の字を用へて鑑師の方を鑑を云ハ

を造り墨で買ふ人を待り出出来合のなを待曹待

鑑と云ハ鑑のなをいふかぎりしるるひしりし町

昔よりあるくみり職人を欲念をええしう皆待の
 ころして柴舟をええし

一 古き繪の武士の形を画くも丸の體の小手とをえ
ユコテ 弓小をさきたる如くえゆるのいら少くはあは體を畫の
 神さよらびえとくせとくは體を畫の神はよとくせの
 徳あり丸の言くまうりよけとくせ丸の言くびとく
 多無弓小の如くええりしをさきまうりあけてく
 新よりも有り

一 矢保呂ヤホロの古き軍相徳あぐええす志佐光信の
 画キ一ノ岩の合戦の徳ええりしうりあけくし

小笠原民被少備
 為後開喜云云不
 ちのち傷もも又
 ハ物してとて
 廣サハ二もげり
 但まの教は徳一
 世サハ五柄もあて
 うひて引て皆美
 のちある所もそ
 を入りて矢管の方
 のちうれ一尺二寸
 斗もさきの方を
 是は心の几草を
 和て徳言こ下米
 見も徳てしとる
 と



付一ノ回々よかサ
 て羽の画りもニツ
 引りやうをうら
 おり対へ一想て矢
 わろをうらるる矢
 を抜出かきか
 具候こき、直丈
 櫛るは修兵日記券
 る清同古ホの熱
 うつ本のよま去ち
 うけたるよまあ
 しんは服まひけり
 〇西行物語 徳也
 室極よ矢わろを
 けりええり

果言十一



ウツボノハト也

右ニツノ図一ノ谷合戦
 ノ繪ニ見タリ土佐光信
 ノ古画ナリ

四十二

此圖結城合
 戦ノ画ニ見タリ
 土佐ノ古画也名
 乘詳ナラス



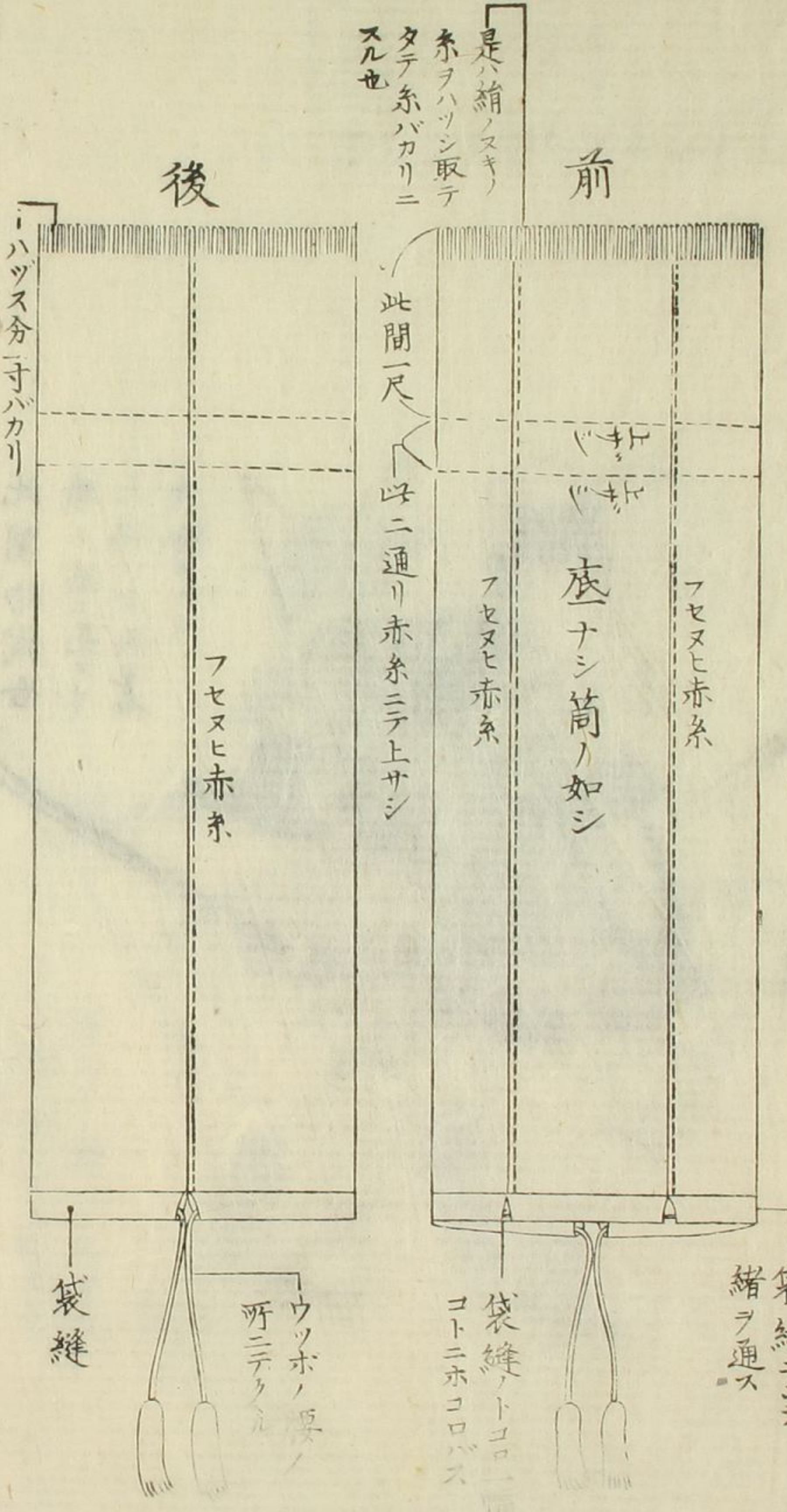
ウツボ

雜記十一

四十三

家ノ傳來の矢保侶之圖

長サ四尺三寸
縮ニ幅ヲ用



ハ保侶ヲウツボニカケテ上ノ方ヲ緒ニテタレバ右ノ繪ノ如クナルナリ

右の圖は保侶の構造を述べ、矢保侶の長さを四尺三寸とし、縮み幅を用いることを示している。また、底のない筒状の構造と、フセヌヒ糸を用いた袋縫の技法が説明されている。この図は、矢保侶の伝統的な製法を詳細に示している。

代りもはきをかき始め〜あふ〜さつらりの作拍をとりたれ
 事おの後のゆく〜あふ〜何れも安作あふ〜
 事傳〜るゝ右の湯ふ能く合〜る指を以月の如く織を
 口を袋縫す〜せ徳を海〜る扱〜是をうらゝるうけ
 此とのあふ〜徳を〜あ上の方を括〜る右の國の如く
 あふ〜家傳の作法ツリリカタの古傳あふ〜事おの徳を〜知〜る

一 大臣の大将左大臣内大臣ホニテ左大臣 近衛大将ヲ兼タルナリ 禮服巻ふ着〜給〜る
 事東艦巻ふ四東大夫供兼〜日任右大將軍沙出〜例

所束帯之下可浴下浴着服巻給〜く仲章朝臣申云昇〜
 大臣大将之人未有其式云〜似被止〜之云是実朝右大

臣拜賀ノ事

拜賀トハ官位ノ礼ヲ禁裏エヤ上ルヲ云 鶴岡八幡ヲ禁裏ニソラテ参玉ヒキリ

鶴岡八幡

宮へ参り給ひ〜時のある〜右大将頼朝朝臣大臣ある事
 右東帯の中に服巻を〜あせ〜れ〜之実朝右大臣

あふ〜給〜あふ東帯の下は腹巻着〜給〜るあり
乱世軍陣は至てハ天子モ大臣も禮服巻未着〜給〜るあり〜る平日行
 儀を正し侍ハ大臣〜る用心のある禮服巻未着〜給〜る自分兵具を指給〜
 事ハなき〜るあり

一 かに〜る給〜る右の志のひの徳と〜ひ禮の上帯をかぎ〜の
 徳ふ〜るあり古き書に曾〜るに近代にひあ〜る

〜るあり古き書にひあ〜るの徳禮の上帯と何り
是の〜る
 けき〜る
 百有〜る皆近代の人の言出〜るあり

仗

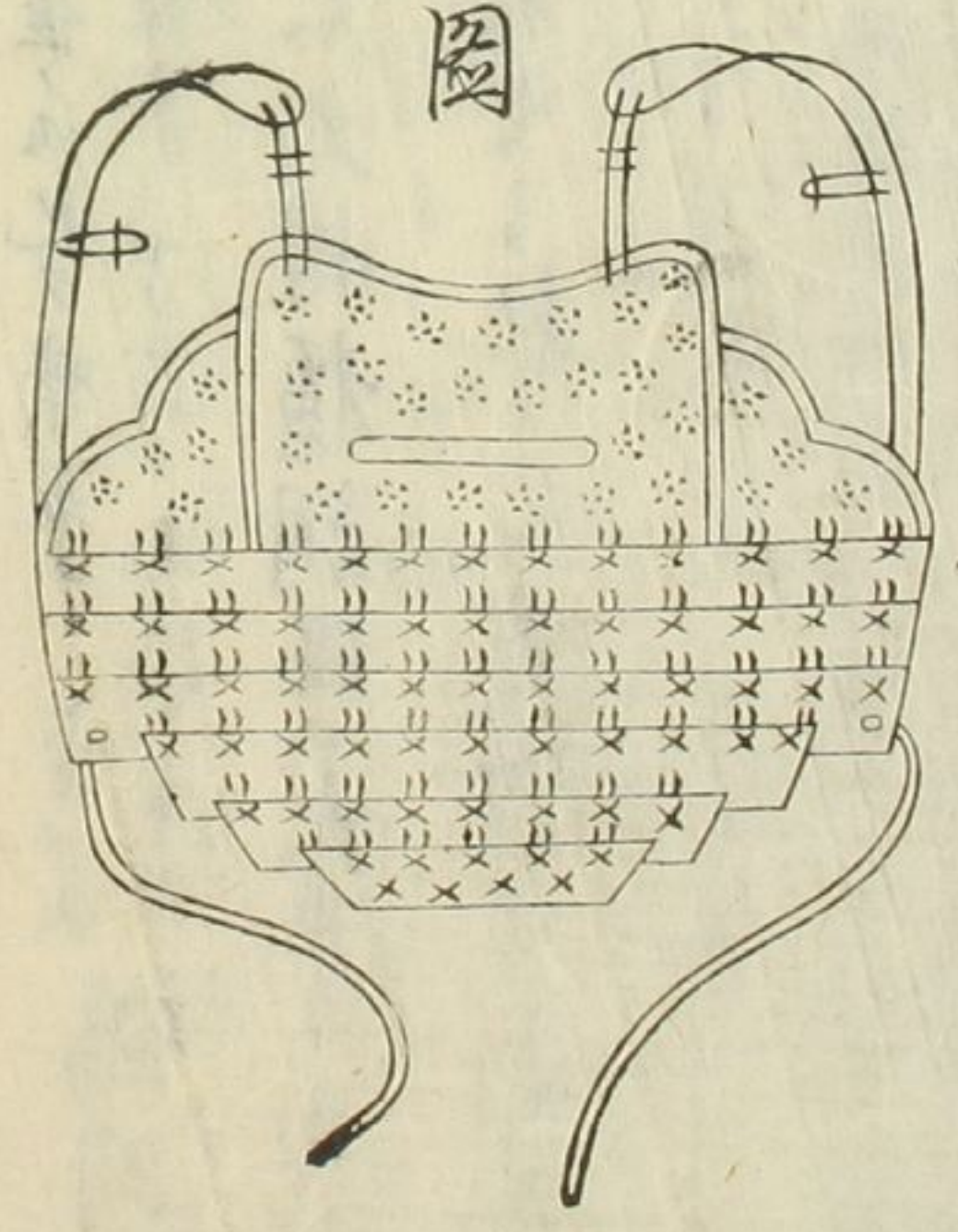
儀ガシヤウキトウ仗儀イキ刀タチあぐりさすイキ禁裏イキありイキ仗イキ威儀イキの儀イキとして
人イキおどりのるイキ仗イキ兵具イキのるイキ威儀イキのるイキ用イキる兵具イキの
実用イキをイキあまイキるイキ事イキおどイキるイキ形イキおどイキるイキ相イキ仗イキ刀イキ

と云イキもあまイキるイキ事イキおどイキるイキ刀イキの形イキおどイキるイキ相イキ仗イキ刀イキ
ハライキアテイキツライキヒヤウイキ
腰イキ齒イキの雜兵イキのるイキ相イキ仗イキ太平イキ記イキ臺イキ六イキ 関イキ東イキの大イキ勢イキ 云イキ弓イキ小イキ手イキ子イキ
上イキ階イキノイキ条イキ

腹イキ齒イキしてイキ法イキ具イキ是イキ志イキるイキ中イキ間イキ五イキ百イキ余イキ人イキ二イキひイキりイキ列イキをイキ引イキて

長イキのイキ虫イキ崎イキ四イキ郎イキ左イキ衛イキ尉イキ尉イキ
中イキ百イキのイキ出イキ立イキをイキいイキふイキ盛イキ表イキ記イキ
弓イキ射イキるイキ事イキおどイキるイキ相イキ仗イキ刀イキ
腹イキ齒イキ腹イキ表イキ筒イキ丸イキをイキ志イキるイキ事イキ
念イキをイキ登イキるイキ事イキおどイキるイキ相イキ仗イキ刀イキ
手イキのイキ兵イキ皆イキ同イキ丸イキ腹イキ齒イキ帽イキ子イキ
胃イキしてイキ柄イキよりイキ左イキをイキ洗イキれイキ
てイキきイキ

腰當之圖



天子イキの御旗イキハイキ綿イキとしてイキ日月イキをイキ付イキらイキりイキ奉イキ上イキ告イキのイキ事イキハイキ曾イキて

之イキをイキ守イキ後イキ醍イキ醐イキ天皇イキの北イキ條イキおイキ摸イキ入イキ道イキ高イキ村イキをイキ征イキ討イキす

あイキひイキしイキ以イキよりイキ始イキりイキしイキあイキまイキりイキ太平イキ記イキ表イキ三イキのイキ条イキ 城イキの

中イキをイキきイキらイキりイキとイキんイキあイキけイキれイキハイキ綿イキのイキ比イキ旗イキハイキ日イキ月イキをイキ合イキ張イキりイキて

亦イキてイキ付イキらイキるイキ白イキ日イキハイキかイキやイキきイキてイキ先イキづイキ後イキりイキたイキらイキりイキ何イキろイキ又

同イキ表イキ大イキ塔イキのイキ字イキ能イキ辨イキ 日イキ月イキをイキ合イキ張イキりイキてイキ付イキらイキるイキ綿イキのイキ比イキ旗イキをイキ
革イキ漉イキのイキ底イキ目イキもイキそイキろイキれイキらイキりイキありイキ 是イキ木イキのイキ名イキをイキこイキれイキハイキ比イキ旗イキ
付イキらイキれイキるイキ事イキおどイキるイキ相イキ仗イキ刀イキ 之イキハイキ日イキ月イキをイキ合イキ張イキりイキてイキ
別イキ々イキりイキてイキいイキふイキらイキりイキありイキ

今イキ川イキ大イキ草イキ紙イキ云イキ綿イキ
比イキ旗イキハイキをイキ曾イキてイキ
人イキにイキサイキスイキハイキカイキライキス
○太平イキ記イキ臺イキ上イキ鏡イキ
案イキ合イキ戦イキノイキ案イキ云イキ
遠イキ信イキをイキ志イキるイキ事イキ
端イキハイキ白イキくイキあイキりイキるイキ
表イキ竹イキのイキ旗イキ竿イキ
ありイキしイキれイキハイキこイキとイキ
船イキのイキ上イキよりイキ綿イキのイキ
比イキ旗イキをイキ鳴イキらイキせイキりイキ
とイキ分イキえイキらイキりイキ実イキ
あイキらイキりイキとイキ思イキひイキはイキ
旗イキ竿イキをイキ志イキるイキ事イキ
比イキ旗イキをイキ鳴イキらイキせイキりイキ
持イキ持イキりイキしイキらイキりイキ
比イキ旗イキ竿イキのイキ振イキ幅イキ
あイキらイキりイキをイキ考イキへイキりイキ
輝イキ々イキ白イキくイキあイキりイキるイキ
ハイキ白イキ草イキくイキ色イキをイキ
いイキふイキらイキりイキ

作り結を付て上帯の上より引廻しむきつて至腰處といふ
中の長サ七寸許り廣サ三寸許り飯巾の形にして中より寸半
より細き草子にてこあきこりしてをこまふ一抄刀股指を通
してまゝに付外色をこの作り相あり右腰處と云物ハ骨を
穿てその古い太刀をまきこりてあてハ之用とせしやまき
の刀ハ上帯よりさしたるに室町殿の時代のころあてと云
相あり是ハ引返のり也
引返ハ皮のこころ作り
結を付て腰は處の相也 旗也
あとより相也

一 襦袢の装束ハ先大口をまきこりて其上に襦袢垂のりを襦袢のり
あり
まきこりて足を入れ捨垂して袖襦袢垂を差して袖の腰を取

よて腰を結つて古い布の垂垂も袴の下に大口をまきこり
又上の襦袢垂をまきこり下ハ袴をさしず大口をさしこりて
しゝ太平記の巻六關東の太勢
上段の垂 我身ハ毛袴四段
左垂也 一は次ハカクガ
額額の
襦袢垂ハ袴好の大口を張つて糸をその襦袢垂白星の
五枚胃ハ八龍を合して赤く付くを袴音イカヒと云ふ
又同書卷二所賢登
山ノ系 年十五六斗あり小児の海東左近將監
ウチノ若丸也
髪ハ唐帽カラより上りハの麴塵キクヂの筒丸ハ大口のこまをさし
取て云ふ右何れとも上の襦袢垂をまきこり下ハ大口斗をまきこり
袴ハ略しゝり

一 胃カクのりハ糸付しをかめし襦袢の下ハ垂垂をまきこり

利方ハ古来ノ
内ニ備テアリ
古人戰場ニモ
馴レタル古番
ヲタツ子テ共
制作ヲ知ナリ
サレハ古来ハ
利方アリ

して下より此を以て禮を以てするもの信を以て
昔の如きの風俗如く古ハ軍中より禮儀を乱さず禮
服を用ひて志願し志願を以て信長秀吉の以
よりして只おろ簡易にして古ノ利用を宗とせしめん
名向志願あるハ志願の如くは禮て用ざりし如く
近代世の軍者といふもの志願出で各流儀を以て利方
グニシヤ
と名を古より傳りたる軍器を色々の巧を加えて古風
を改めて新作をし世は軍器の形も古と大に遠ひて其意
を充たふものあり上古より傳りたる軍器ハ上古より軍
陣より出でて利方あり物も也近代太平の治世より

太平記卷十三筑
紫合戦の節ニ
一首の語を以
印より取らば
一とほりたる盛
義記廿四ノ節
の義記ハハハ
相承を甲の神ハ
サハハハハの神
ハ付テハハハ
テ云ハハハハ
九ノ胃後筆
續ハハハ

せられし軍者の戦場より出でて古風なるものあり唯
是の上を推量して巧に出だる利方道具ハ古より此
場より出でしといふも心ある事
カサ
笠志願といふハ元軍胃は付り續あるが笠志願といひ
たるは後ハ笠験といふこと也おの志願のものといひ
て神の付るを以て志願といふこと也太平記卷八
笠志願といふ同書付るを以てといふ白絹を一尺切て風と
り衣裏ハ富貴の笠志願といふ何れも皆志願といふ
ものといひしる也

一 鎧の胸トウは草摺クサズリをせりし糸の糸をゆるぎの糸をこしけり

きの糸の糸を糸を不用して一枚草を草摺を胸へ取付

しるを蝙蝠カウモリ付とし念ツバサ蝙蝠の羽ツバサの羽毛あつてはむらう

ある板糸の糸引あつて草をこつびをこしたるをわらう

ほけと云ふ

一 獅子頭シ、カシラの胃カストと云ふ胃のまびさしを獅子の面より

らしるを云ふ獅子の面を横平くほびさし一面を作り

しる義家親臣の像大塔字の像の古画をえり

一 龍頭タツカシラの胃と云ふ胃の北向は龍の頭を作りし古き画

ともなえり飛弾を懐之うきし後三年合戦の龍は義

家朝臣の胃はハ胃の天邊テンの上は龍をまゝなる形を画

うきしりこれ龍の頸げりりありあり頭尾胸四足

ともに備へて龍の全体をまひりり形は龍の胃は云

云ふハ源家の謹のハ龍と云謹をそひて一具ある胃の形

をあるきしあり

一 甲の字よりひやよむと胃の字わがよむと龍の字

源平盛衰記あるハ甲の字わが胃の字よりひやよむ

今世俗皆右の如し字の固ひ違ひて東鑑より甲の字を

よりひ胃の字わがわらう用たる是本洲に東鑑の用方

より武士より武具の名字を知りて東鑑の用方

きりきり

一 是にて武具ハ其の力量よりもしく短く強さを因り
古人の教之たく長く重きハ甚害何り 建久二年 辛八
月一日頼朝所の比前より濁高の可物語の次は太倉平
太景能去ル保元の合戦の事を誘うて云勇士の用意
此(き)物ハ武具之就中縮め用(き)物ハ弓箭の寸丈之
鉄西八郎ハ吾れ無双の弓矢の達人之能也とも弓箭
の寸法を案するは之 渡(カ)分(フ)は 過(ス)るは
其故ハ大炊(カ)門(カ)河(カ)原(カ)は 於(テ)景(カ)能(カ)八(カ)男(カ)の
は 逢(テ)八(カ)男(カ)弓(カ)を(カ)ひ(カ)んと 欲(ス)キ 景(カ)能(カ)潜(カ)り 以(テ)是(カ)を(カ)告(カ)ぐ
八男トハ 西八郎ヲ云 弓矢

景能ハ 西より出あふ留騎馬の討弓 柳心は任せざるは
然西の人 景能ハ 東園に於て馬に 馴るゝ志られハ 八男
不産老也 景能ハ 東園に於て馬に 馴るゝ志られハ 八男
素の如く 馳廻り 討緯お遠く 八男の思ひは 弓の寸を
越え 及て 弓の寸を越え 其の如く 景能を討り 其の
き 矢が 膝に 中り 其の如く 景能を討り 其の
勇士ハ 只 騎馬に 遠く 八男の思ひは 弓の寸を
討り 其の如く 景能を討り 其の
建久二年十月十五日 實朝ハ 叡山の衆徒の籠り 其の
城を 攻ら 其の如く 討死 其の如く 討死 其の如く 討死
其の如く 討死 其の如く 討死 其の如く 討死 其の如く 討死

大情門言綱う子之彼の軍の筋は高綱入道うひひたる
 勇士の戦場を赴くハ兵具を以て先とす甲冑ハ薄く
 懐く弓箭ハ短く小きを用一是を右寒う於中山上
 坂率辺のこき歩立の合戦の時ハ付式を穿一於
 重徳ヲ甲冑甚重く弓箭大なりと主ハ相應せし更ハ
 死を免百一に之を果して其首ヲ遠ハす討死を
 たりとけるハ東鑑卷ハは之元たり右有條とも古
 人の書後を記したる實録之旨信也一於云太刀歩刀
 も懐く短きを用一長く重きを用一は力強くして
 長く重きをも振廻さる自由あり是ハ是也るとも一可二時



高館草子ハ四
 枚かふらひつ
 一は草子ハ二
 二は草子ハ二
 三は草子ハ二
 四は草子ハ二
 五は草子ハ二
 六は草子ハ二
 七は草子ハ二
 八は草子ハ二
 九は草子ハ二
 十は草子ハ二

以上も久々一討を極一多ひと働よとてハ必力よけり
 腕あへんは討を極一多ひと働よとてハ必力よけり
 金剛カナドウ又鉄脚テツカク又囊脚フミトウ又囊脚フミトウ
 腹巻も非ず又脚丸も非ず鉄ヲ脚むらう札を撰ハ
 折の處を撰たるを云せりけはとをて 草むらもあく神もあく是
 をかふらうと云ハ漆をぬると又ハ金脚を履子纏ふと云
 包をりるを包脚と云ハ金脚包脚ハ勇士強勢の士履のり
 着るのり也又金脚ハ草むらも神もあく脚むらもあく
 かう脚も云ハ太平記ハ烟六郎左衛門金脚の上ハ大威謹
 の表目よ一うらうを草むらも着下して云ハ又同書

申出でいへつて
 入てらうぬの
 有まふふまふ
 目せらぬぬの
 胸と名付て刃
 たりたりとて
 威の澄宗丈威
 の澄宗九三領
 重ぬさつくと老
 云く桐皮胸の三
 領のトよきとら
 く桐皮胸の淡
 の赤つばし桐
 のめしきも神草
 せりあつ桐牛
 く近世袖羊括
 を付て澄宗格
 て桐皮胸の澄
 ト云く

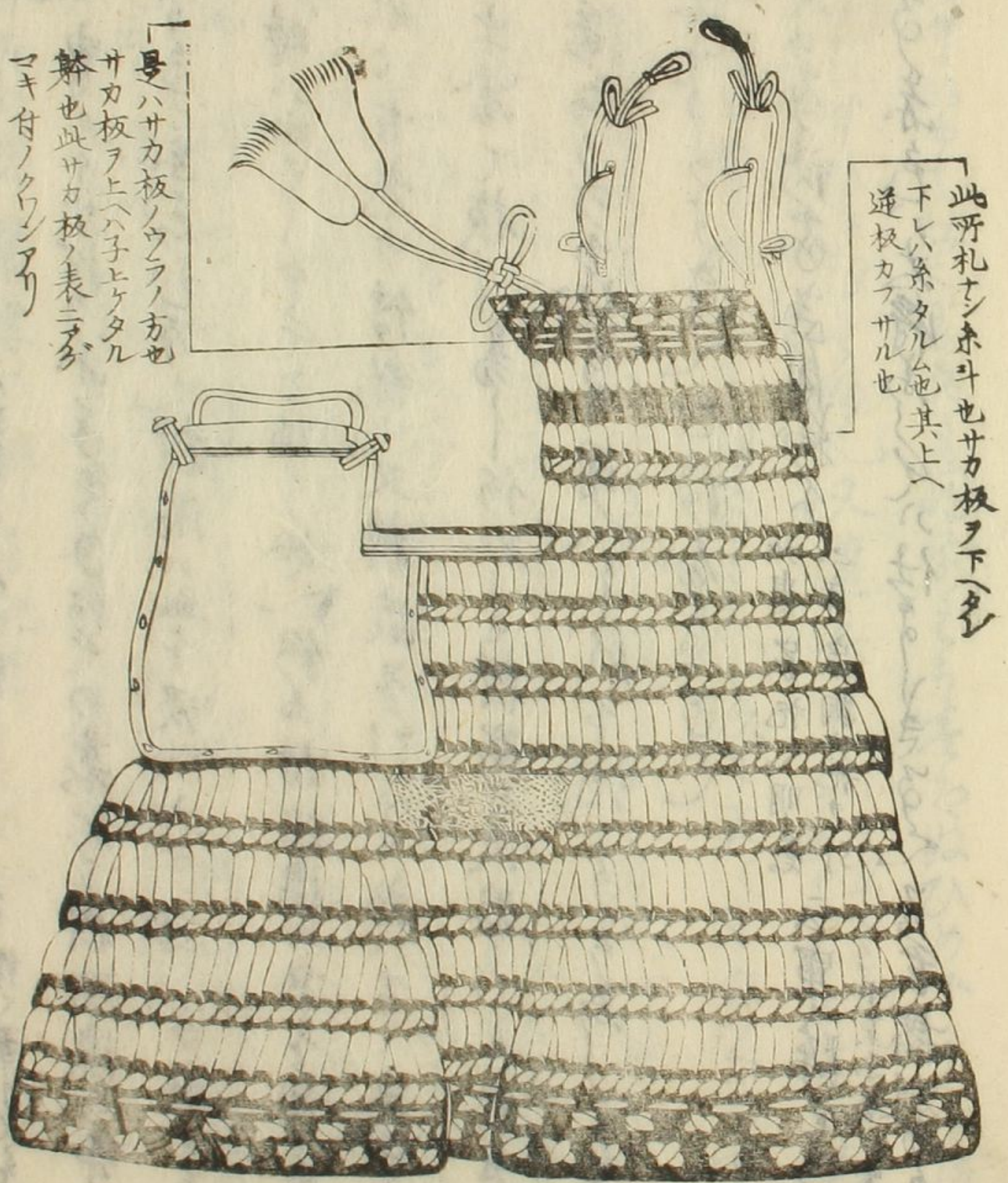
和国新教意令胸の上は大鑑きとまゝ又明徳軍紀一巻
 左京大夫の赤代の純子とて包する令胸は白糸の鑑
 つまらぬたるを二領重きとて善孫か令胸の二枚の外也又太平記
 矢野将監うかつ胸をくまの通は射ぬらぬてまゝ拍子
 ぬる坊金胸の鑑の胸を鉄の赤のぶよとて袖もあまり
 も何れ物と思ふの赤と又包胸と云も鑑の胸を包する
 とおもふの赤と式正の鑑ハ赤のまゝを深草とて包む
 後の包草す赤の方を深草とて包むを弦走りと云く
 是の包胸と別のもて弦走あるをまて包胸と思ふ甚
 あやまり也

一 武器は桐をつらふ何れ白菱を糸とてあまてぬらて
 法とて一能福もる物也白菱の桐の出生すり年と云く
 米又ハ菱の嫩ハ出生して五つ白菱ハ葉と云あり葉研
 まておろし粉とてぬらてけりり矢の
教も記

一 古の本式の鑑ハ袖羊括のいふ及ハす草又ハ糸を以て毛
 引は威をまき意ハ札サテの重きとて糸を一履とてあまてぬら
 して身のもていきま随て海光エビの腰のつがひのぬら
 伸ひ縮こあせんとる今世の具足チのぬら裏を羊
 毛張りと堅くぬら固カマめて伸縮あまの身のけりりさの
 るま写しつらす又草糸あまを綴カマるぬらあまのぬら

一 禮の逆板サカイタの事 古ノ本式ノ禮ニハ逆板アリ 禮の背の上の方

横は廣サキテ寸の透間あり 是の背をかける時
 の透間の隙はあつたまゝに透間をひきこらうとす
 間の隙を逆板の隙の方より下の禮の札へ
 の糸の如く毛引するこゝに所あが
 透間をさすり 背をひくれば透間出
 所をさするより逆板をあて
 中をさするより逆板の
 裏のものをさすれば
 へあけまきを飾斗を
 心付の糸あり



此所札ナシ赤斗也サカ板ヲ下ニ
 下レハ糸タル也其上ハ
 逆板カラサル也

長ハサカ板ノウラノ方也
 サカ板ヲ上ヘハ子トケタル
 躰也此サカ板ノ表ニダ
 ツキ付ノクワンアリ

國本記云具足
かひひの筆を
のりつれもやあ
萩流ひかきふら
とて控筆口信
あり下るれ口信
と云はは筆の事
なり

一 軍陣の時着用する衣服類ある程の如く、指 履の内を色む
かひひ 指 履の内を色む
を多用する事あるは、かひひ 指 履の内を色む
負ふ時ハ血を引く事ありぬ之仍る材濃深の指を用ふる
ありれと古老の傳説之又材濃を引く指ハ子く出生
くと虫浴して換へ易し何れも材濃ハ武器ハ甚悪き
指ハ漆ぬりの下地も用ふる以下地よりうろたへると
ぬり上りぬりもきこむ指を色むる也

一 鉢巻ハチマキの事ハ徳家トクノカの用抄ヨウセウハ
北畠家記之明應三年宗相ノ記ヲ引 云軍陣の時
是の如く赤色の大将ありてハ侍よりきるとハ衣播別ヒラキカ

一 赤や白を仕へる事も同前ドウゼンの如く仕へぬひめ下りある後
はとすむすひむすぬ之又隨兵日記小笠原元忠記
を紅同上帯の色も同前ドウゼンの如く仕へぬひめ下りある後
へ一 懸るもち巻のす法主人の頭カビハあはせし可用也

一 小具足コグソク 出立デタナの事ハ徳家トクノカの用抄ヨウセウハ
北畠家記 云小具足出立を
云ハ白かひひを着上りかきぬけをわらふ海ウミハ小具
をきし一のどらとをきし太刀をきしとち巻をきし一ゆ也

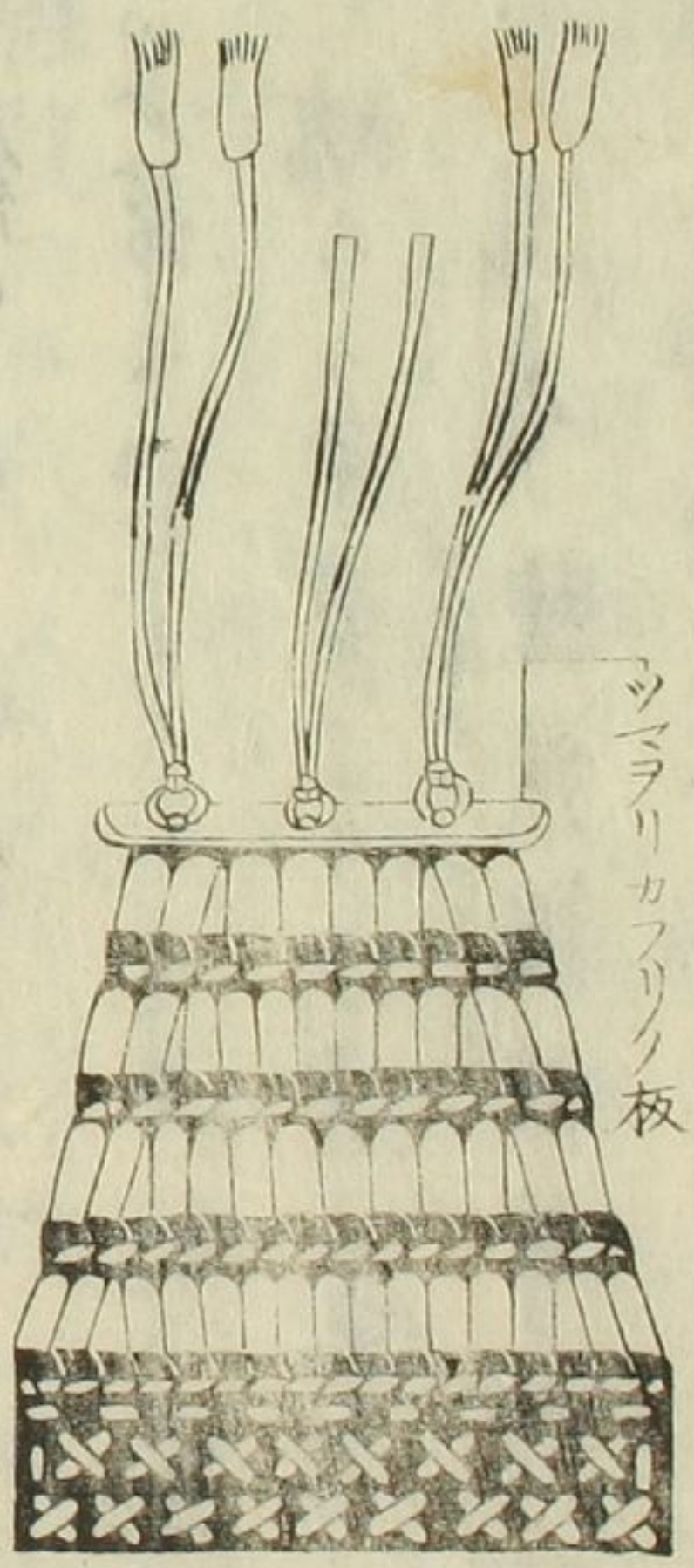
一 けちやう袴ケチヤウハカマの事ハ古同前コトゼンの云けちやう袴ハ四幅シロフチの
事也云々 尚世ナカヨけちやう袴ハ四幅シロフチの事也一名ナヒすを布を又
被不カケその事ハ装束ソウゾクの部ブニ記也

一 今川家の笠験あつたりなる 光太曰あるは其の多のは其の三

一 つ不袖ハ上の才つ不とて細きあつ不袖と云壺神とす

壺の字ハ俵の字ハ本の字ハ窄袖也

窄袖
之圖



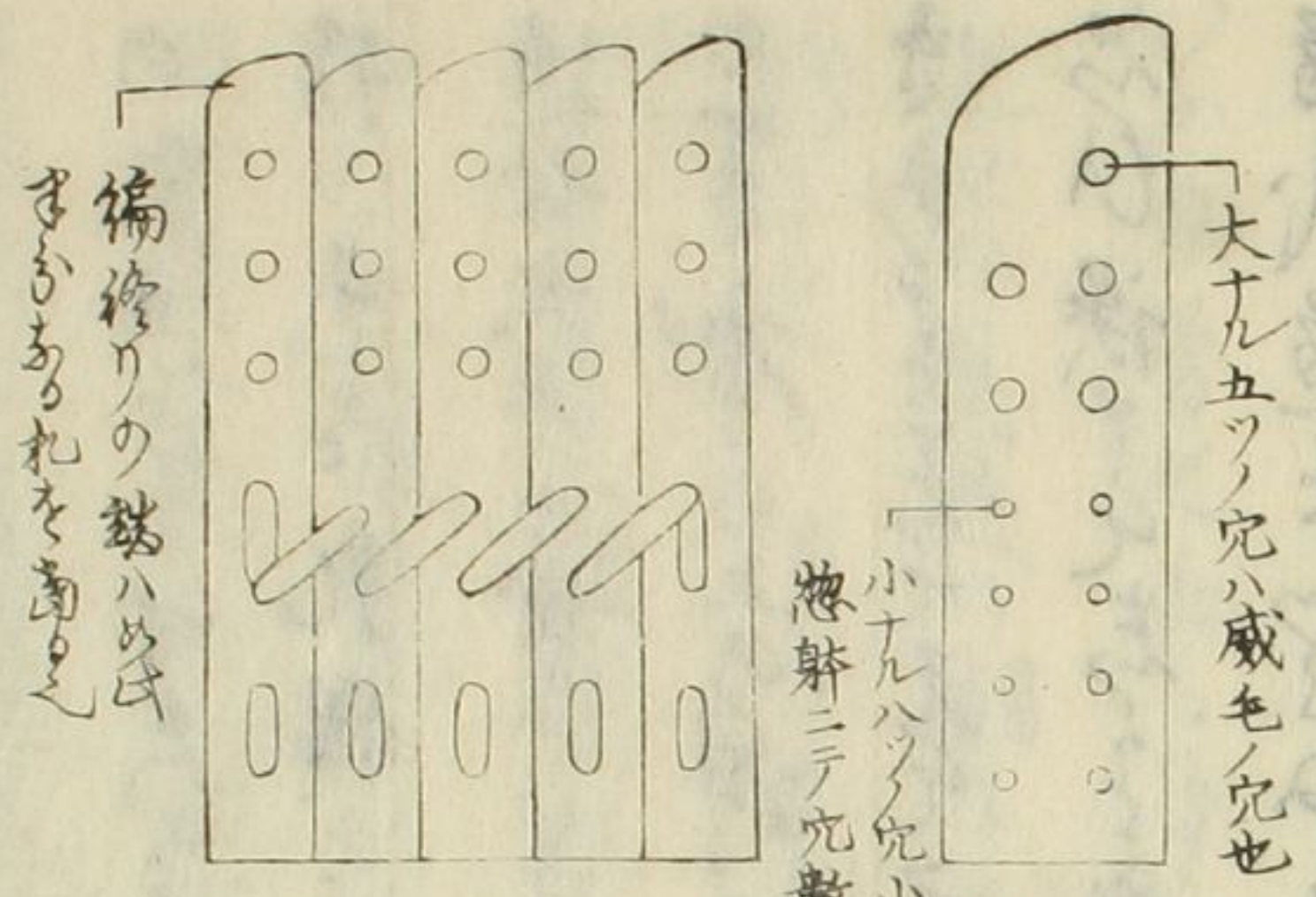
上つ不と
下廣

表ノ方ハ折作ル

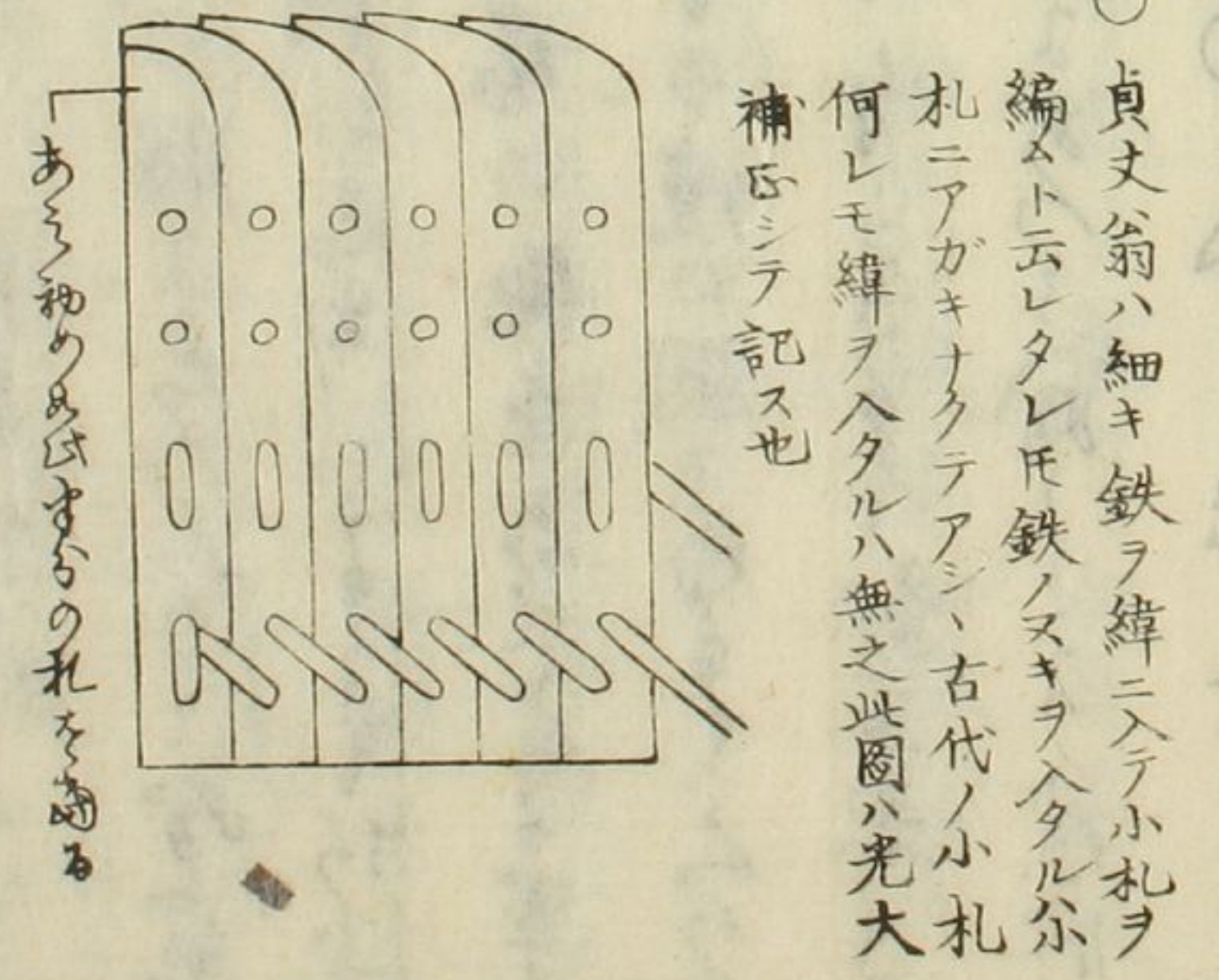
一 禮の札ハ割小札ホ之割小札ハハあ草を札を二つ作り
て編み連ぬるゝ或ハ布を縫ひ縫いぬを札作りて草の札と
一枚合せますり是を子孫と云古なるこがま合せの禮

といひ又一枚合せの禮と云ハけるん古代の禮は割小札也

〇表



〇裏



一 續小札ハ割小札にせざ一枚をて堅まら稱筋を縫い
別小札をこまあまを縫ひ糸を縫ひ糸を縫ひ

實ハ一枚ノ小札を一枚マツルハ其後小札ニ云明使アリ
近代の禮法是也

一 乳繩チナハの事近世禮を新表作リテ禮陣紙接ミテ主人
の乳繩チナハの事尺を以テ主人の胸ニ志スルナリト云々
作リ是を乳繩ト云是禮陣の志出シルモノアリ
近世太平の世ハ生れ出テ戰場の働を志スル軍志
の常席タビの上の料簡トテ昔の禮の胸の物ナリ
キあるを志スル身ハ志スル付ルモノヲ知ル事ト
思ヒ誤リテ志スル身ハ志スル始メテ禮陣の
指武道を知ル志スルアリト云々

思ヒテ乳繩を志スル物の指ハ大切の事ナリ古代乳繩と
いふ事有テ志スル乳繩の事既ハ前モ記シテ
一 近世の具馬の胸ハ最上胸ト云何リ其ハ四枚胸ハ
其ハ志スル物ト云ハ古ハ志スルモノ也

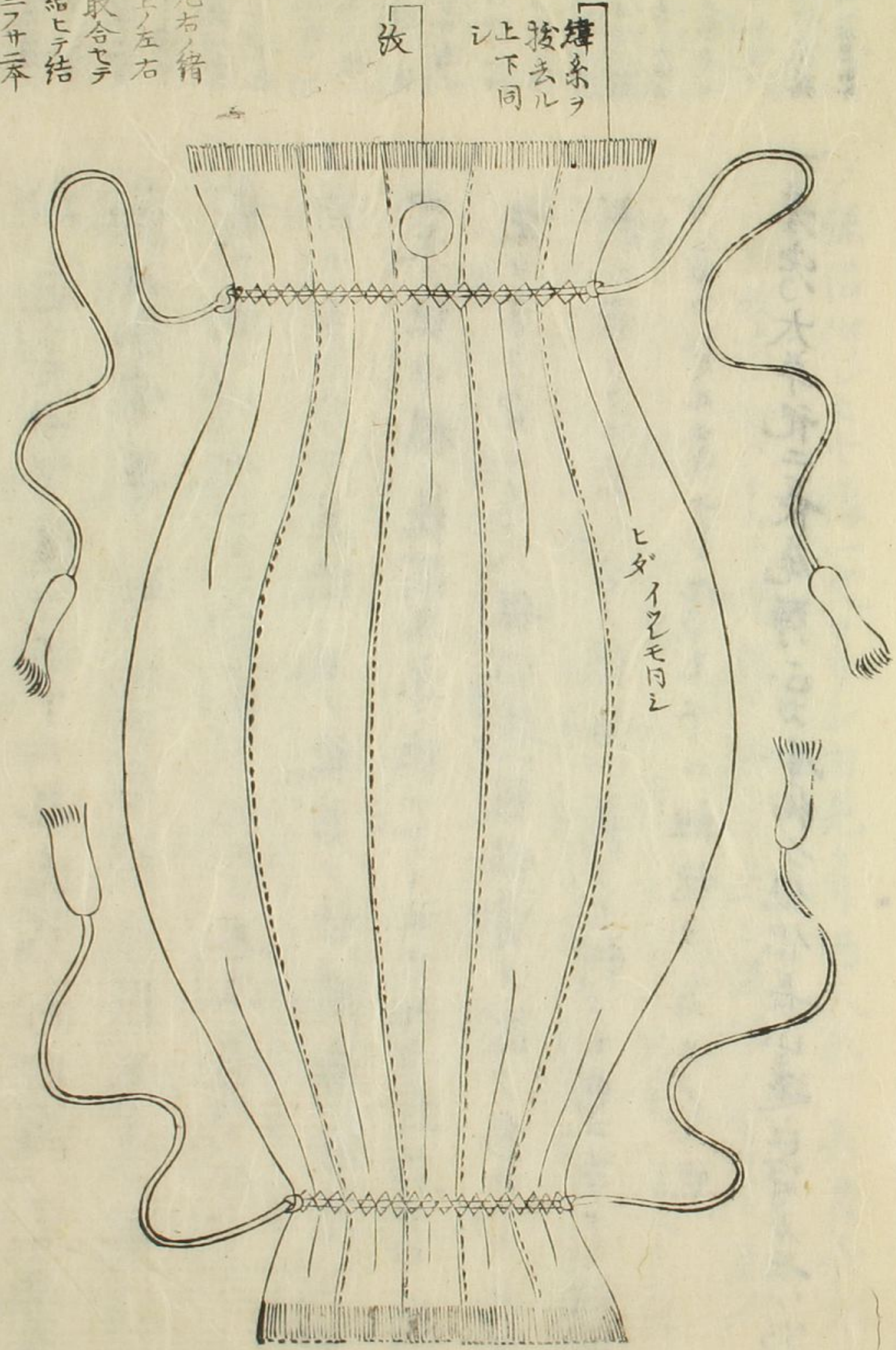
一 母衣ホロの事三代實錄卷七清和天皇貞觀十二年庚寅三
月十六日戊辰の記ニ云從五位下行對馬守小野羽臣春風
進起清二事其一曰軍旅之儀帝在御胃ミウケタマ由隆ヒサ助
以保侶ヲ望清ニ造調布保侶キヌ衣千領以備不虞ニ小野春風
守也起請トハ願ヒ書也軍旅ハイクサ也介胃ハヨロヒ也調布ハツキヌト
ヨミテ百姓ヨリ年貢ニ上ル布也千領ト領ノ字付ルハ保侶モ身ニ著ル
モノナレバ衣ニ准シテ幾領ト云也領ハエリ也不虞ハ思カケズ不意ノ
事ヲ云此起請ノ意ハスベテ軍ノ支度ヲ設ル夏ハ甲胃ニ在リタ

トハ甲冑ハウスシトモ保侶ヲ以テ甲冑ノ助トスシ保侶ヲ以テ甲冑
 ヲ助ルワケハ保侶ハ布ニテ作ル物ニテヤワラカニヒラメク故此ホロニテ
 矢ヲ受ケ止レハ矢ノ強キ勢又ケテ甲冑ヲ射ヌクナラ又故ホロカ
 フリテ矢ヲ防ゲバ甲冑ノ助トナリソレ故百姓ヨリ年貢ニ納ル布ヲ以テ
 保侶衣千領ヲ作り置テ新羅百濟高麗等ノ国ヨリ不意ニ詔從之
 押寄モ未ル時ノ用意ノタメニ仕リタキト願ヒ申シタルナリ
 以太宰府庫布造充之詔ハ天子ノ仰也從之トハ春風力申上タル旨
 ニマカセラレタル也太宰府ハ筑前国ニアル役屋
 敷ニテ異国ヨリ攻メ来ル軍ヲ防クヘキ爲ニ建置ル役屋鋪也造充之ト
 ハ太宰府ノ庫ニ納メ置タル布ヲ取出シテ保侶衣千領ヲ造リテ不意ノ
 用意ノ爲ニセヨト春風ニ渡下サレシ也 ○璫囊抄ニ天文元年壬辰二月三日秋氏某比丘ノ
 増補シタル書増補以前ノ本書ハ觀
 勝寺行卷云孩兒在母胎内時戴胞衣以防諸毒也亦武
 士臨戰場時被視以防敵矢蓋是胞衣消毒喻之以此義
 母衣共書トソ申侍ル者也 ○下學集文安元年甲子
 東山ノ秋門ノ作云孩兒
 在母胎時頭戴胞衣以防諸毒也今武士臨戰場時戴視

古ハ矢軍ナリシ
 故母衣ヲ用タリ
 後代鉄炮液リ
 テ矢軍ハナキ
 故母衣スナシテ
 用ヒ方ヲモ智
 又ヤウニナリタ
 ルナリ

以向敵蓋喻胞衣防毒也被視トナルモ戴視トナルモ
 詞ハ遠トモ意ハ同シ事也 ○貞丈云右三代
 實録璫囊抄下學集等ノ文ヲ以テ古代ハ母衣ヲ被テ矢ヲ防
 キシ事ヲ知ルヘシ後代ニ至テ此用ヒ方ヲ知ラスシテ籠ナトヲ包テ
 差物トナシ籠ヲ包ムニ依テ
 所ニニ多ク付タル也 古代ニ違ヘリ或ハ母衣ヲカクレハ災
 難ヲ免ルナド、云テマシヒ物ノ如クニ思ヒ或ハタテ武志ノ飾リニ
 用ル者ナド、云フハ皆故實ヲ知ラサル力故ニ母衣ヲ矢ノ防不
 ム事ヲ不真丈始テ考得ナリ古書ヲ叶ヘリ
 ○光大曰貞丈翁の家子傳々此レ保侶の制を考ふる者
 あり其制地ハ鐵多ノ生絹布製之練タルモ人ノ好
 任スベシ唐物ハ濟免ニテ用ル唐物トハ唐ヨリ渡リ来タル物
 故飛ナリノ類ヲ云衛免トハ將

先大目式左右ノ緒
ヲ縫ノ肩ノ左右
ニカテミテ取合セテ
モロカキニ結ヒテ結
タル輪ニテニサテ
ヲヒトツニシテニツ折



雜記十一

五十九

軍家ノ御 長廿五尺八寸 五幅之或ハ三幅ノ大小ニ隨フ如式
免ヲ云 五幅之堅ノ両端一寸二分 緯糸ヲ抜去テ 緯糸ヲ殘シテ
總ノ如クニスヒダヲ取ル 兩方ニテ十重一方ニ五重之端ヨリ
一尺二寸退テ其ヒダノ如ク組緒ニテ三寸計ノ間ヲ隔テ千
ドリカケニ刺シ縫フ兩方トモニトメ 組ム也 兩方共ニトメ組ム
カラモ一筋互ニ刺シテ千ドリカケヲスル 故ニ左カラ一筋右
故ニ右ニ筋アリ其ニ筋ヲ合組ム 糸ノ色人ノ好ニ任スベシ
紫ハ憚ルヘシ 千ドリカケニサシタル 緯ノ間ニ別ノ組緒ヲ
貫通シテ兩方ニテ結フ之 緯ノ端ニ總ヲ付ル家ノ後付
ルニハ千ドリカケヲ外ノ方ニ付ル之 左ニ圖ヲアラス

二組テ體ノ脊ニ垂
置也下ノ緒ハ腰ニ懸
テ前ニテ結留置ナリ
故ニ馬ヲ馳セハ自ラ
風ヲ含ニテ袋ノ如ク
ナル也又ハ下ノ緒ヲ
結留シテ風ニ飄
リタルモ古画ニ見
テリ散飛箭キヒ
シキ場ニ進ムニ腰ニ
留タル緒ヲ解テ保
侶ヲ背ノ上ヨリ馬ノ
頸辺ニテホカフヲセ
保侶ノ裾ヲ引ニテ
張出シテ矢ヲ防キナ
カラ進ム也平家物語
一ノ谷合戦ノ條ニ云
平山足ヤスメ我身モ
懸ツカントテ引退ク
時ハホロカナガリ落
又カハル時ハホロカ

ヲナイテカケ入云々
又云提原源太カ
時ハ旗ヲサケ母衣
カケ引時ハ旗ヲマキ
ホロカマキテタヒハ
替ク戦ケリ云々後
大草紙ニ云當時隨
母衣ヲカクル事ナリ
然事也我カ心ヲ能
二三度モ心見テ心程
ヲシツテカクル也人
スヘカラス但巴カ先
ノ重代ノ母衣傳タラ
ンハ母衣袋ニ入テ首
ニカケヘシ云々光大
大草紙ノ意ハ母衣カ
ケニハ我心ノ勇怯ヲ
顯テ飛箭ヲ犯シ死
戦ヲトクキ勇極
心アラハ母衣カケニ又
母衣カケナガリ飛箭

右ハ伊勢家ニ傳リタル制式之母衣制古今同カラス古ノ
制ノ内ニモ少々遠フ不アル也近代ノ制尤極ナリ母衣
籠母衣骨等ノ制ハ村井昌弘ガ單騎要畧ノ被甲辨ニ
載テ既ニ刊行シタルハ是ヲ記スニ不及近代ノ制ハ其ノ二
徳ヲ多ク付テ其徳ニ日ノ徳月ノ徳勝敵ノ徳奮威ノ徳
四天ノ徳中祿ノ徳波不立ノ徳ナドハ云フ六ケ名アリ以此
徳ヲ多ク付ル事ハ保侶籠保侶骨ヲ圍ク包ムヘキ為ノ
料ニ設ケタル也古ノ保侶ハ籠ヲモ何ヲモ包ム事ナキ故徳
ヲ多ク付ル事ナシ唯上下ニ組徳ヲ付ルノ也

一 参考太平記ニ長尾彈正力金少ノ保侶長山遠江守カ為ル
ノ保侶何レモ十幅一丈アリシ由見テリ兩人共ニ其身長大
ナリシ故衣ノ如ク十九大保侶ヲ掛シテルヘシ保侶ノ寸尺モ其人
ノ身ノ大小ニ隨テ相應ノ分量アルヘキ也定式ハ有ヘカラス
保侶ノ名義古圖利用等番シキ事ハ真丈翁ノ著サレ
タル保侶衣推考ト云書ニアリ可見
アラヒカハ
一 洗革の禮ハ洗革マておどろいし
あまひ草のうらハ皮衣の
新ハ老々すん命一
一 武士出陣の時供の者ハ襦袢を掛ける信長其吉の時代
より合戦ノ侍ハ必襦袢を以テ戦マシムルハ武切ノ事ナリ
一 番襦袢を掛ける事ナリ
るるの成りし室町將軍の以てハ京中の出行式正の時

キヒキ場ニモ赴キ
凡ハ見苦シカルヘド也

あはれハ長具足持も多しあり武雜記も志付上下乃
可長具足持も多しあり長具足ハ洗毛刀の類也
今世ハ志付上下の可ハ弥長具足持されハ不叶志付ハ凡儀
サラヒウウゼンウキキトクサデナキ
一侍中間雜色軍装是別のも 宗五記云雜色ハ中間
より下廐の志付也 今川大
草子ハ云ハ旗差の役の事 中侍の類ハハ式の禮甲
征衣付ハ太刀帶ハ菊巻之中百役の可ハ征衣を墨也
也雜色勅ハハ二枚甲ハ筒丸ハ小手をさす也云ハ是ハ
て考へ 中間ハ甲冑侍ニ同
征衣ヲ略ス斗也 右ハハ式の禮ハ筒丸ハ
對ハハ式の禮ハ式の禮と云ハハ對ハハ筒丸ハ
式の禮と云ハハ別ハ何カあり

一 フトシギス 威衣トハ 又ウケウラ 古裝式正の禮ハ威衣無袖草摺の
裏ハ袴とて草摺も付るあり 但神の裏ハ力草有
威きぬハ別あり

一 白草威古記ハ不見体ハ團小袴依本盛綱ハ白草
威也云白草ハ早く汚れてを思ひきくありあり
古このまじりあり 右依本盛綱の禮白草威ハ
ハあく白草とて胸板を色ハ威毛ハ淡黄あり中
二通ハ紫糸とて威ハ 白草威ト云名
古代ノ書ニ云

一 禮札 ヨロヒノサテ 金札浪札糸札古裝ハハ百ハ一ツハ江の物あり
近江國板本村来迎寺藏十界圖後三年合戦繪ハ金

札一ツ見元義家の禮根札一領見えり又應仁記は朱札
の具是と云るあり吉野山吉水院は札の禮の内は朱札
一領ありはかゝる古代の禮皆為札之者漆木も不見あり

一 矢石^{ヤハカシラ}の札古巻は百一ツ有る云々吉野山吉水院は流
古禮は紺糸威にて是札の矢石の禮あり古代は札の形
刺小札を為式とす矢石の禮は遠き昔の扱ひ
あはる礼

一 諸具^{モロクツ}是と云は太刀をもちしつがをつけり持するを流
具是と云ふと伊勢が真記は是れ又後二年合戦橋
下川形の人見えり一足脚禮は平一足太刀をもちし空禮

を付りを持ちし是流具是あり又太平記は關原大
勢も流系弓小手は腰高と流しと云ふ中野五
百人とあり是は小手は腰高と流しと云ふ流具
是と云ふ何れも禮きし時ハ流具是といひます

一 一ツ見の多し出陣^{應永}中云流系不成ハ腰高と云ふあり
又腰高と云ふとハ腰小旗の多し腰小旗ハ小き旗と云
上へ紐を付て腰高と云ふ是ハおろし背旗の多し腰高
又腰高と云ふと云ふ有ハおろし小き旗は紐
を付て腰高と云ふと云ふ腰高と云ふ腰高と云ふ又
ハおろしと云ふと云ふと云ふ

一古の侍ハ弓矢をとりて其名せし武士を弓取といふなり
後代の鎧をとりて高名せし武士を鎧取といふなり
古ハ弓矢を侍の身一の道具といふなり
也個度とい道具の身一の後代の鎧を侍の身一の道具といふなり
すの命の身一の道具といふなり

貞丈雜記卷之十一

（Faint bleed-through text from the reverse side of the page, including characters like 大 and 年）

